

第3章

環境の目標と施策



写真：昆陽池公園「ふるさと小径」

第3章 環境の目標と施策

1. 環境の将来像

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ヶ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち

本計画では、気候変動に配慮した取組、循環型社会の形成を進めると共に、生物多様性の保全に取り組み、自然環境を次の世代に引き継ぎます。また、良好な都市空間を整備し、人と自然の共生できる快適な環境づくりを市民・事業者・市が参画・協働して取り組みます。

2. 基本目標

将来像を実現するため、各環境課題における目指すまちの姿として、5つの基本目標を定めます。

【気候変動】 気候変動に対応するまち

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。

【循環型社会】 資源が循環する 環境に配慮したまち

限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制、再使用等に取り組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。

【自然共生・生物多様性】 自然環境と共生し 生物多様性が保全されるまち

身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。

【都市環境】 良好な都市空間の整備と 生活環境が保全されるまち

生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。

【人づくり】 環境意識と協働の輪が 広がるまち

市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。

3. 施策関係図

5つの基本目標に基づき、基本目標を実現するための施策の方向性を定め、各種事業や活動を展開します。これらの事業や活動による基本目標の進捗状況を示す指標として、成果指標を設定します。また、一部定量的に進捗管理ができる活動については、参考指標を設定します。



持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs には、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をはじめ、生物多様性など、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、SDGs の実現に資することにつながるものです。



SDGs の 17 の目標					
1 貧困をなくそう		あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくそう		各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任、つかう責任		持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう		持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
6 安全な水とトイレを世界中に		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさを守ろう		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	17 パートナリシップで目標を達成しよう		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る			

（出典：総務省）

4. 施策体系

環境の
将来像

基本目標（成果指標）

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち

【気候変動】

気候変動に対応するまち

成果指標

	現状（2023年度）	目標（2028年度）
①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	19,824 t-CO ₂	18,180 t-CO ₂
②地域からの温室効果ガス排出量（推計値）	844 千 t-CO ₂ ※	722 千 t-CO ₂
③浸水対策達成率	88.32 %	90.25 %

（※ 2020年度実績値）

【循環型社会】

資源が循環する環境に配慮したまち

成果指標

	現状（2023年度）	目標（2028年度）
①発生抑制率	12.7 %	10.9 %
②資源化率	17.1 %	18.6 %
③最終処分量（埋立量）	6,240 t	6,719 t

【自然共生・生物多様性】

自然環境と共生し生物多様性が
保全されるまち

成果指標

	現状（2023年度）	目標（2028年度）
①みどりに対する市民満足度	89.9 %	90 %
②在来生物の種類数	195 種	195 種
③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数	120 団体, 315 人	120 団体, 400 人

【都市環境】

良質な都市空間の整備と生活環境が
保全されるまち

成果指標

	現状（2023年度）	目標（2028年度）
①環境基準達成率（水質（BOD））	100 %	100 %
②地域清掃活動支援件数	728 件	1,100 件
③デザイン審査における景観計画適合率	100 %	100 %
④都市農地賃借法に基づく認定都市農地面積	228 a	228 a
⑤交通ネットワークに対する市民満足度	78.8 %	80 %

【人づくり】

環境意識と協働の輪が広がるまち

成果指標

	現状（2023年度）	目標（2028年度）
①環境イベント・講座等に参加した人数	14,984 人	16,000 人
②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合	— %	10 %

施策の方向性	事業
①気候変動の緩和策 (重点プロジェクト)	●行政の率先行動の推進 ●市民・事業者への活動促進 ●市営バス・自転車利用の推進
②気候変動の適応策 (重点プロジェクト)	●異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策 ●熱中症・感染予防対策に関する普及啓発 ●災害時におけるエネルギー確保の検討
③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	●ごみの発生抑制・再使用の推進 ●適正分別・リサイクルの推進 ●プラスチックごみの発生抑制 ●事業者への3R推進 ●適正処理の推進
④食品ロスの削減 (重点プロジェクト)	●食品ロス削減の推進
⑤みどりの充実	●魅力ある公園緑地づくり ●身近なみどりの充実
⑥生物多様性の保全	●生物多様性に関する正しい知識の普及 ●生物多様性の保全及び再生 ●野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策
⑦生活環境の保全	●監視・指導・啓発等の継続実施
⑧良質な都市空間と住環境の形成	●環境美化活動の推進 ●都市農業の推進 ●環境に配慮した都市の形成 ●良好な景観誘導
⑨安全で快適な道路空間の整備	●都市計画道路・自転車レーン等の整備 ●交通安全に関する普及啓発
⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 (重点プロジェクト)	●パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出 ●環境と経済の共生
⑪環境教育・環境学習の推進	●環境教育・環境学習の充実 ●環境情報の収集・提供

基本目標 1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

19,824t-CO₂
(2023 年度) → 18,180t-CO₂
(2028 年度)

② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

844 千 t-CO₂
(2020 年度) → 722 千 t-CO₂
(2028 年度)

③ 浸水対策達成率

88.32%
(2023 年度) → 90.25%
(2028 年度)

- ・「①本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量」については、市の施設から排出される温室効果ガスの排出量
- ・「②市域からの温室効果ガス排出量（推計値）」については、伊丹市域から排出される温室効果ガスの排出量の推計値

施策の方向性① 気候変動の緩和策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 行政の率先行動の推進	1. 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を推進します。 2. 省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入等を推進することにより、公共施設の環境負荷低減を図ります。 3. 公共施設のエネルギーの管理手法を検討します。 4. 公用車の低公害車・低燃費車への転換による普及・啓発を推進します。 5. 市営バスの低公害車・低燃費車への転換を推進します。
2. 市民・事業者への活動促進	1. 市民や事業者が、地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行うとともに、積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。 2. デコ活*啓発等により、公共交通機関の利用・省エネルギー対策等を推進します。 3. 市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入に関する情報提供を行います。
3. 市営バス・自転車利用の推進	1. 「モビリティ・マネジメント」の活動をはじめ、安全性、快適性、衛生面等利用環境の整備や利便性の向上に取り組むことにより、市営バスの利用促進を図ります。 2. 市営バス事業における「グリーン経営」の推進により環境への負荷の低減を図りつつ効率的な事業運営に努めます。 3. 自転車の安全利用を促進します。

*デコ活…二酸化炭素を減らす意味のデカーボナイズーションと環境にやさしいという意味のエコと、活動・生活を組み合わせた造語。

市民に期待される取組

- デコ活を意識した生活に努めます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- 家電製品を購入する際は省エネルギー型製品の選択に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 宅配ボックスの利用等、宅配便の再配達防止に努めます。
- CO₂排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- バスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、マイカーの利用を控えるように努めます。

事業者期待される取組

- デコ活を意識した事業活動に取り組みます。
- 電気・ガス・灯油等のエネルギーの節約を心がけます。
- コージェネレーションシステム等の省エネルギー型設備の導入に努めます。
- 太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 車の運転の際はエコドライブを心がけます。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、車両の走行量を抑制できるように努めます。
- CO₂排出係数の小さい電力会社との契約を検討します。
- 通勤や移動にはバスや電車等の公共交通機関や自転車を利用し、車の利用を控えるように努めます。
- 業務の効率化や移動に伴う CO₂ 排出削減のため、在宅勤務・リモート会議の導入を検討します。

コラム 体験型環境イベント

グリーン戦略室ではデコ活啓発の一環として、事業者や大学等と連携し、体験型環境イベント「Save the future いたみ in 昆陽池公園」を開催しています。住宅・車・電気・省エネなどをテーマとしたブースで実験やものづくり等を体験し、家庭でできる地球温暖化対策を親子で学びます。

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、市民の脱炭素型ライフスタイルへの意識変容・行動変容を促進する取組を行っています。



基本目標 1 気候変動に対応するまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量

19,824t-CO₂ (2023 年度) → 18,180t-CO₂ (2028 年度)

② 市域からの温室効果ガス排出量（推計値）

844 千 t-CO₂ (2020 年度) → 722 千 t-CO₂ (2028 年度)

③ 浸水対策達成率

88.32% (2023 年度) → 90.25% (2028 年度)

・「③浸水対策達成率」については、市内における計画降雨強度 46.8mm/h に対応した浸水対策整備済面積の割合

施策の方向性② 気候変動の適応策（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策	1. 浸水対策を推進します。 2. 公共施設等への雨水貯留施設の整備を推進します。 3. 雨水貯留タンクの助成を行い、雨水の有効利用の啓発に努めます。 4. 雨水浸透樹の設置を推進します。 5. 透水性舗装の整備を推進します。 6. グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。
2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発	1. 熱中症予防に向けた啓発を行います。 2. 民間及び公共施設におけるクーリングシェルター*の指定及び活用を進め、アラート発令時の情報提供を行います。 3. デング熱やジカ熱等の動物由来感染症リスクについての情報提供を行い、感染予防に関する周知・啓発に努めます。
3. 災害時におけるエネルギー確保の検討	1. 防災拠点や災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。

コラム

熱中症の予防

伊丹市では、夏の期間中、熱中症を防ぐため、市民が自由に立ち寄ることができる「クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）」を設置しております。当施設は市が指定した公共施設や民間施設で、冷房が効いた部屋で涼をとることができます。施設が解放している時間帯は常に利用できます。施設の入口には市指定クーリングシェルター・マークを表示していますので気軽にお立ち寄りください。

（クーリングシェルター・マーク（のぼり））



*クーリングシェルター…危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒アラートの発表期間中、一般に開放される。

市民に期待される取組

- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認します。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 側溝清掃等の地域清掃活動に積極的に参加します。
- 雨水貯留タンクの設置等雨水利用に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- クーリングシェルターを活用します。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネルギー確保の方法を検討します。

事業者に期待される取組

- 浸水時等を想定した事業継続計画（BCP）の策定を進めます。
- 地域で開催される避難訓練に積極的に参加します。
- 災害時における避難場所の提供を検討します。
- 雨水貯留槽の設置、透水性舗装、雨水浸透樹、浸透トレンチ等の雨水流出抑制施設の整備を進めます。
- 事業所へのグリーンカーテンの設置や緑化を進めます。
- 熱中症予防運動指針・暑さ指数（WBGT）の掲示や従業員への声掛けにより、熱中症予防の周知・啓発を図ります。
- クーリングシェルターの提供に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

コラム 気候変動の緩和策と適応策

気候変動に対処するための方策は、温室効果ガスの排出の抑制や、森林等の吸収作用を保全及び強化することで、地球温暖化の防止を図る「緩和策」と地球温暖化がもたらす現在および将来の気候変動の影響に備える「適応策」の2つに大きく分けることができます。

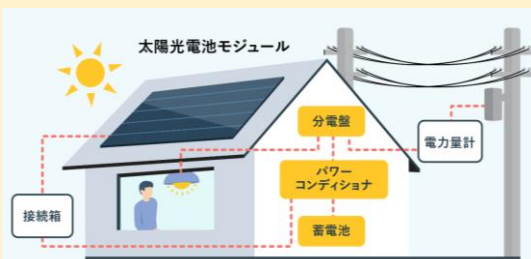
緩和策と適応策は、気候変動の影響のリスクを低減するための相互補完的な施策であり、いわば車の両輪として推進していくべき施策です。



（資料：気候変動適応情報プラットフォーム）

コラム 災害時のエネルギー確保

私たちが普段使用している電気は、火力発電など大規模な発電所で作られたもので、送電線を通り各家庭まで供給されていますが、災害時には電気の供給が途絶えることが想定されます。太陽光発電と蓄電池を用いることで、停電時でも昼間・夜間を問わずに電気を使用することができます。また、太陽光発電は再生可能エネルギーである太陽光を用いて電気を発電するため、CO₂が排出されず、屋根置き等の自家消費型の場合は、送電によるロスも少ないためCO₂削減に貢献しています。



（資料：環境省）

基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 発生抑制率

12.7%
(2023 年度) → 10.9%
(2028 年度)

② 資源化率

17.1%
(2023 年度) → 18.6%
(2028 年度)

③ 最終処分量（埋立量）

6,240t
(2023 年度) → 6,719t
(2028 年度)

- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「②資源化率」については、
資源回収量（資源ごみ収集量＋集団回収量＋剪定枝葉＋中間処理後の資源化物）／発生抑制後のごみ発生量×100 で計算
- ・「③最終処分量（埋立量）」については、伊丹市で発生したごみの埋立量
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定（伊丹市一般廃棄物処理基本計画を見直した際に目標値を修正する）

施策の方向性③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

事業・活動

事業	活動
1. ごみの発生抑制・再使用の推進	1. ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。 2. 不用品等の再使用を推進します。
2. 適正分別・リサイクルの推進	1. 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。 2. 都市鉱山の活用として、小型家電等に含まれるレアメタルの回収について市民へ啓発します。 3. バイオマスの利用方法について啓発します。 4. 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。 5. 水平リサイクル*等の高度なリサイクルを推進します。
3. 事業者への 3R 推進	1. 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。 2. 事業系ごみの適正処理の指導・啓発を実施します。 3. 再生製品の使用と販売の促進を行います。
4. プラスチックごみの発生抑制	1. マイボトルやマイ容器等の普及啓発を推進します。 2. 簡易包装を推進します。
5. 適正処理の推進	1. 家電、在宅医療廃棄物の適正な処理の啓発を行います。 2. 一般廃棄物収集運搬許可業者への違反搬入品目の周知徹底と搬入指導を行います。 3. 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。

*水平リサイクル…使用済製品を原料として用いて同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。

市民に期待される取組

- 生ごみの水切りを徹底します。
- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品購入に努めます。
- 不用品は、フリーマーケット等を活用して再使用できるように努めます。
- 物を購入・廃棄する際には、シェアリングエコノミー*の観点を取り入れるように努めます。
- ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。
- 小型家電等に含まれるレアメタルの回収に協力します。
- 資源物の集団回収等のリサイクル活動に参加・協力します。
- 再生品やリサイクル可能な商品の購入に努めます。
- ごみの減量化や資源化に取り組んでいる店舗（エコショップ）を利用します。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- 簡易包装製品の購入に努めます。

事業者に期待される取組

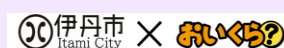
- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を徹底します。
- ばら売り等ごみの発生抑制と堆肥・飼料等への資源化に努めます。
- 製品を製造する際は、材料削減やリサイクルの容易性を考慮した設計を行います。
- 事業所等から発生するごみの分別を徹底し、資源化に努めます。
- 長寿命製品やリサイクルが容易な製品の製造・販売及び製品の修理・アフターサービスの充実を進めます。
- エコショップに登録します。
- マイバッグ運動に積極的に参加すると共に、簡易包装に努めます。
- 使用済み製品の回収体制を整備し、部品の再利用に努めます。

コラム リユースの推進について

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中で特にリユースは、新たな資源の消費を抑え、廃棄物の発生を減らす効果があり、市民の皆様にも取り組みやすい環境負荷軽減行動です。リユース行動の普及と啓発を目的として、伊丹市は株式会社マーケットエンタープライズおよび株式会社ジモティーと連携協定を締結しました（2024年3月13日）。

ぜひ、身の回りのモノを大切にし、リユースを通じて環境への負荷を減らす一歩を踏み出してみてください。

おいくら：複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。



ジモティー：地元での取引をメインとし、手軽にリユース品を譲り合うことができるサービスです。



コラム マイボトルの推進（給水スポット）

市内公共施設に「給水スポット」が設置されていることをご存知でしょうか？「給水スポット」とは、マイボトルで誰もが無料で気軽に水道水を飲むことができるよう、伊丹市上下水道局と市内の公共施設5カ所（スワンホール、スカイパーク、緑ヶ丘体育館、スポーツセンター、市役所庁舎1階多目的スペース）に設置している給水機のことです。

給水スポットは、水道直結式で10℃前後に冷やされた水道水を給水できます。この温度は人間の体内に一番吸収しやすい温度と言われており、マイボトルなどを置くとセンサーが反応して、自動で給水が始まり、自動で止まるためとても衛生的です。また、市内公共施設5カ所に設置している給水スポットには、ペットボトルが何本削減されたかが一目でわかるカウンターがついていて、令和5年度は500mlのペットボトル換算で74,065本のペットボトルを削減することができました。

皆様も、給水スポット設置施設にお立ち寄りの際はぜひ、マイボトルを持参のうえ、給水スポットをご利用いただき、プラスチックごみの削減にご協力をお願いします。



* シェアリングエコノミー…モノやスキルを提供したい個人と提供を受けたい個人とをマッチングさせるもので、インターネット利用を前提としている。近年、モノのシェアリングとしてフリマアプリ・レンタルサービスが普及している。

基本目標 2 資源が循環する環境に配慮したまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 発生抑制率

12.7%
(2023 年度) → 10.9%
(2028 年度)

② 資源化率

17.1%
(2023 年度) → 18.6%
(2028 年度)

③ 最終処分量（埋立量）

6,240t
(2023 年度) → 6,719t
(2028 年度)

- ・「①発生抑制率」については、伊丹市一般廃棄物処理基本計画に基づき、2015 年度（基準年度）からどれだけ減少したかの指標
- ・「③最終処分量（埋立量）」については、伊丹市で発生したごみの埋立量
- ・廃棄物に関する目標値は、伊丹市一般廃棄物処理基本計画の最終年度 2027 年度から推計にて設定（伊丹市一般廃棄物処理基本計画を見直した際に目標値を修正する）

施策の方向性④ 食品ロスの削減（重点プロジェクト）

事業・活動

事業	活動
1. 食品ロス削減の推進	1. 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組の普及・啓発を推進します。 2. 食品ロス削減に関する教育を行います。 3. フードドライブ（未利用食品の回収）*を市と事業者・市民団体とともに実施します。

コラム 「てまえどり」について

「てまえどり」とは、日々の買い物で、買って直ぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶ食品ロス削減のための購買行動です。

10 月は全国で食品ロス削減に取り組む月間とされています。2023 年 10 月には、広報紙や SNS、ケーブルテレビ番組などのメディアを利用した「てまえどり」をアピールする啓発活動を展開しました。啓発のために作成した市のマスコットキャラクター「たみまる」が「てまえどり」を勧めるポップやポスターの掲示を市内のスーパー各店舗に呼び掛けた結果、16 店舗もの協力を得ることができました。

今後も、身近に取り組める環境負荷軽減行動として「てまえどり」の推進を、コンビニエンスストアなど協力店舗を増やし、公民が連携して進めていきます。



* フードドライブ… 家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。

市民に期待される取組

- ばら売りや量り売りを活用し、食材を必要な分だけ計画的に購入します。
- 食材を無駄なく利用するエコクッキングを実践します。
- 家庭内の食べ残しを出さないように、食べきりに努めます。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的に確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動^{*1}を実践し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードドライブを利用・実施します。
- てまえどり^{*2}を実践します。
- 食品ロス削減協力店を利用します。

事業者に期待される取組

- 社員食堂では社内教育等を通じて食べきりを行います。
- ばら売りや量り売りを行います。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的に確認し、期限内に消費します。
- 30・10 運動を推進し、宴会時の食べ残しを削減します。
- フードバンク^{*3}の活用により、食品ロスの削減に努めます。
- てまえどりに協力します。
- 食品ロス削減協力店に登録します。

コラム 食品ロス削減協力店について

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食材のことであり、国内で多く発生し、問題となっています。

飲食店の食べ残しを削減するためには、食材を使い切る工夫や、少なめに提供することなど、細やかなメニュー展開が必要となります。

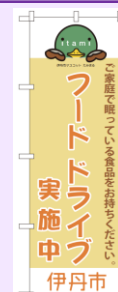
飲食店各店の皆様のご協力により、この食品ロスの削減に取り組んでいます。しかし、効果的な食品ロス削減は、飲食店の工夫や努力だけではなく、来店客と飲食店が、お互いに協力して取り組むことでより一層推進されます。



コラム フードドライブについて

フードドライブとは、家庭で余った食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクへ寄付する活動のことを指します。

2023 年度、市民団体と協働し市役所本庁舎でフードドライブを開催するとともに、伊丹市内の様々な団体でもフードドライブの活動が行われました。この取組により、寄付された食材の量は年々増加傾向にあり、伊丹市内でのフードドライブ活動が盛んになっていることが観察されます。



^{*1} 30・10 運動…さんまるいちまる運動。宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーン。「乾杯後の 30 分間」は席を立たずに料理を楽しみましょう。「お開き 10 分前」になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょうと呼びかけて、食品ロスを削減するもの。

^{*2} てまえどり…購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買行動のこと。

^{*3} フードバンク…安全に食べられるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に流すことができない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のこと。

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① みどりに対する市民満足度

89.9 %
(2023 年度) → 90%
(2028 年度)

② 在来生物の種類数

195 種
(2023 年度) → 195 種
(2028 年度)

③ 自然緑化活動等に 参加している団体数・ 参加人数

120 団体、
315 人
(2023 年度) → 120 団体、
400 人
(2028 年度)

- ・「①みどりに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「公園・緑地・生物多様性」に関する「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）2028 年度目標値については、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」を参考に目標を設定
- ・「③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数」については、緑化に関する団体の数と活動に参加した人数の年間の延べ数

施策の方向性⑤ みどりの充実

事業・活動

事業	活動
1. 魅力ある公園緑地づくり	1. 公園施設の長寿命化と再整備を進め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。
	2. 大規模な公園緑地は、機能を充実し貴重な地域資源として全国に発信していきます。
	3. 地域住民の参画と協働により、愛着を持って公園を育てる取組を推進します。
2. 身近なみどりの充実	1. 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。
	2. 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。



瑞ヶ池公園



緑ヶ丘公園

市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切に、植栽、花壇等の維持管理に協力します。
- 市民、市民活動団体として、清掃活動、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

事業者期待される取組

- 社内のレクリエーションやコミュニケーションの場として、公園を積極的に利用します。
- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に維持管理します。
- みどりの保全・創出活動への助成を支援し、みどりの保全や緑化活動に積極的に参加します。

コラム 伊丹の風景「猪名の笹原」

「猪名の笹原」は、かつて伊丹市周辺に広がっていたと伝えられる草原です。小倉百人一首に選ばれた和歌

有馬山　みなのおささ原　風吹けば　いでそよ人を　忘れやはする
(大弐三位（だいにのさんみ；紫式部の娘))

などによって全国に知られる名勝でした。

伊丹市では、古き伊丹の風景をイメージでき、生物多様性への関心を高める場所となることを期待して、兵庫県立大学 服部 保 名誉教授のご指導および、「兵庫県立人と自然の博物館ジーンファーム」のご協力のもと、瑞ヶ池公園内に「猪名の笹原」モデル園（約200平方メートル）を整備しました。

歴史的資料や植生調査などから、「猪名の笹原」はススキ・ネザサ群集による草原であったと考えられます。草原の合間には、ハギ類やカワラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウなどの秋の七種をはじめ、スミレ、ヒガンバナ、チガヤ、ヒオウギといった万葉植物や、ユウスゲ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、ホタルブクロなど、様々な野草が花を咲かせていました。この中には、現在の市内では見られなくなった野草も多くあります。



キキョウ(花期：5～6月)



フジバカマ(花期：5～6月)



オミナエシ(花期：5～7月)



キキョウ(花期：6～9月)



かわらナデシコ(花期：6～9月)



オミナエシ(花期：7～10月)



ヒオウギ(花期：7～10月)

基本目標3 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① みどりに対する市民満足度

89.9 %
(2023 年度) → 90%
(2028 年度)

② 在来生物の種類数

195 種
(2023 年度) → 195 種
(2028 年度)

③ 自然緑化活動等に 参加している団体数・ 参加人数

120 団体、
315 人
(2023 年度) → 120 団体、
400 人
(2028 年度)

- ・「②在来生物の種類数」については、昆陽池公園において、市民の参画と協働によりモニタリングが行われている鳥類、魚類、チョウ類、トンボ類の合計種数
- ・「③自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数」については、緑化に関する団体の数と活動に参加した人数の年間の延べ数

施策の方向性⑥ 生物多様性の保全

事業・活動

事業	活動
1. 生物多様性に関する正しい知識の普及	1. さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。 2. 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関するわかりやすい展示普及活動を推進します。
2. 生物多様性の保全及び再生	1. 昆陽池公園等の生態系ネットワークの拠点となる公園緑地において、生物多様性の保全・再生の取組を充実します。 2. 緑地保全地区・保存樹木・天然記念物指定等により、樹林地・樹木等の保全に努めます。 3. 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。
3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策	1. 市民協働による自然調査を継続し、情報を共有するとともに貴重な生物や侵略的生物のリスト等を定期的に改訂します。 2. 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。 3. 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。

市民に期待される取組

- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 身近な自然環境や生き物の生息・生育環境を地域資源として大切にします。
- 自然調査や保全・再生活動等に積極的に参加します。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

事業者期待される取組

- 社内教育のなかで生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物多様性の保全と再生に貢献します。

コラム 生物多様性とは

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことをいいます。地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、870 万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接的・間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という 3 つのレベルで多様性があるとしています。

各地域でその地域固有の生態系や生物相の違いを保全していくことが重要です。

生態系の多様性

森林や草原、河川、湖沼、干潟、サンゴ礁など、それぞれの地域によって異なる固有の生態系が形成されていること。



種の多様性

さまざまな生態系に適応して、いろいろな動物や植物、菌類、バクテリアなどが生息・生育している状況のこと。



遺伝子の多様性

同じ種であっても個体や個体群の間で遺伝子レベルに違いがあること。



伊丹市では、生物多様性に関する活動に協働する人材の育成を目的として、2014 年から生きものマイスター講座を開講しています。また、2015 年には小学校、昆虫館、教育委員会、市が連携して伊丹市立小学校生物多様性副読本「身近な生き物とわたしたちの暮らし」を作成し、3 年生以上の全児童に個人配布しています。



また、2021 年には、身近な昆虫である『蝶（チョウ）』に関する取組として、子ども向けの観察ガイド「はじめてのかんさつ いたみのチョウ」を伊丹市昆虫館と協働で作成しました。

今後も、このような市民講座や生物多様性についての冊子の利活用を図ることで、市民の皆様へ生物多様性について学んでいただく機会の充実に努めます。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目

成果指標

① 環境基準達成率
(水質 (BOD))

100%
(2023 年度) → 100%
(2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

728 件
(2023 年度) → 1,100 件
(2028 年度)

③ デザイン審査における
景観計画適合率

100%
(2023 年度) → 100%
(2028 年度)

④ 都市農地貸借法に基づく
認定都市農地面積

228 a
(2023 年度) → 228 a
(2028 年度)

⑤ 交通ネットワーク
に対する市民満足度

78.8%
(2023 年度) → 80.0%
(2028 年度)

・「①環境基準達成率（水質（BOD）」については、水質調査地点での BOD の環境基準の達成割合

施策の方向性⑦ 生活環境の保全

事業・活動

事業	活動
1. 監視・指導・啓発等の継続実施	1. 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。（大気・水質・騒音等の測定の実施）
	2. 騒音、振動、悪臭対策を関係機関と連携して推進します。
	3. 公害苦情相談への適切な対応に努めます。
	4. 騒音等の発生源に対して、改善に向けての要望を行います。
	5. 環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業に対して、環境影響評価制度を適切に運用します。

市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 環境に配慮した石けんや廃食用油の行政回収等を利用します。
- 悪臭を発生するようなごみを放置しないように努めます。
- 楽器や音響機器等の使用の際には、近隣への生活騒音に配慮します。

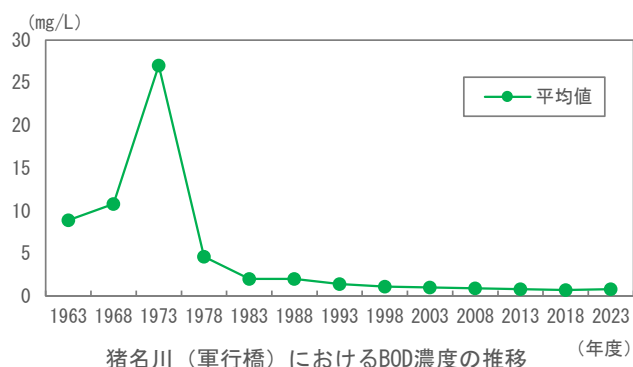
事業者に期待される取組

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業者間の業種や規模に合わせた環境マネジメントシステムの構築に努めます。
- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 低公害車・低燃費車の購入・使用に努めます。
- 物流の効率化を図り、道路交通量の削減に寄与します。
- 地域住民とのコミュニケーションを行う等、情報提供に努めます。

コラム 伊丹の環境問題の過去と今

日本では、1950年代から1960年代にかけ、高度経済成長とともに工業地帯を中心とした産業公害が大きな社会問題となりました。その後、人口や社会経済活動の都市への集中が進んだことにより、産業公害に加え、交通公害、生活排水による都市河川の水質汚濁等、都市・生活型公害が問題となりました。

伊丹市でも、1970年代半ば（昭和40年代後半）まで産業系排水などにより、著しく汚染されていましたが、水質汚濁防止法等による規制や、主要企業との環境保全協定締結による自主規制、公共下水道の整備により、大幅に改善されました。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

SDGs 関連項目

成果指標

① 環境基準達成率
(水質 (BOD))

100%
(2023 年度) → 100%
(2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

728 件
(2023 年度) → 1,100 件
(2028 年度)

③ デザイン審査における
景観計画適合率

100%
(2023 年度) → 100%
(2028 年度)

④ 都市農地貸借法に基づく
認定都市農地面積

228 a
(2023 年度) → 228 a
(2028 年度)

⑤ 交通ネットワーク
に対する市民満足度

78.8%
(2023 年度) → 80.0%
(2028 年度)

- ・「②地域清掃活動支援件数」については、地域清掃等のごみ収集申込依頼件数
- ・「③デザイン審査における景観計画適合率」については、景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限（色彩）に適合する割合
- ・「④都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積」については、事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積

施策の方向性⑧ 良質な都市空間と住環境の形成

事業・活動

事業	活動
1. 環境美化活動の推進	1. 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。 2. 環境美化区域に指定されている中心市街地の美化推進を図ります。 3. 市民・事業者等と連携して、ぼい捨て追放啓発事業を実施します。 4. たばこのぼい捨てを抑制するため、条例によりたばこぼい捨て防止重点区域にかかる指導・啓発を行います。 5. 不法投棄の防止及び啓発活動を推進します。
2. 環境に配慮した都市の形成	1. みどり豊かな風致環境を守るため風致地区の保全を図ります。 2. 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。 3. 生産緑地制度の活用等により、農地の保全を図ります。
3. 都市農業の推進	1. 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。 2. 市民農園、体験農園、観光農園、学童農園等、市民が農業に親しむ機会を提供し、都市農業への理解を深めます。 3. 地域産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。
4. 良好な景観誘導	1. 周辺景観に影響を及ぼす大規模な建築物等のデザイン審査を実施します。 2. 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。 3. 屋外広告物の適正掲出、落下事故等防止を図ります。

市民に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみステーションを利用者で清掃し、集積所の美化に努めます。
- ごみのばい捨てはしません。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 都市における農地の役割を理解し、地域産農産物を進んで購入することで、都市農業の活性化に寄与します。
- 周辺環境に配慮しつつ、市民農園、観光農園等を積極的に利用します。
- 自宅周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 個性と魅力あるまち並みを市民の共有財産として、その保護と活用に協力します。

事業者に期待される取組

- 地域清掃活動に参加します。
- ごみの不法投棄防止のための情報提供に協力します。
- 空き家・空き地の適正な管理をします。
- 周辺環境に配慮した農業に取り組みます。
- 地域産農産物を積極的に活用します。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や緑化に努めます。
- 屋外広告物の設置は、周辺景観と調和するよう努めます。

コラム

地域清掃の様子

伊丹市内では、自治会等による地域清掃が定期的に行われています。



伊丹市では、自治会や子ども会などで地域清掃に取り組んでいただく場合、ごみ袋や軍手などの清掃物品の提供を行っています。



基本目標 4 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

成果指標

SDGs 関連項目

① 環境基準達成率
(水質 (BOD))

100% (2023 年度) → 100% (2028 年度)

② 地域清掃活動支援件数

728 件 (2023 年度) → 1,100 件 (2028 年度)

③ デザイン審査における
景観計画適合率

100% (2023 年度) → 100% (2028 年度)

④ 都市農地貸借法に基づく
認定都市農地面積

228 a (2023 年度) → 228 a (2028 年度)

⑤ 交通ネットワーク
に対する市民満足度

78.8% (2023 年度) → 80.0% (2028 年度)

・「⑤交通ネットワークに対する市民満足度」については、「市民意識調査」の「道路・交通」に関する「市の施策の満足度」において、「満足」「やや満足」と答えた人の割合（ただし「わからない」・無回答を除く）

施策の方向性⑨ 安全で快適な道路空間の整備

事業・活動

事業	活動
1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備	1. 都市計画道路の整備を促進します。
	2. 低騒音舗装（排水性舗装）の整備により騒音の低減に努めます。
	3. 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。
	4. 通学路・生活道路の安全対策を充実します。
2. 交通安全に関する普及啓発	1. 通学路・生活道路等での交通安全啓発を実施します。
	2. 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。

市民に期待される取組

- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。
- 歩行者も道路利用者の一員として、交通ルールを遵守します。
- 違法駐車・違法駐輪の防止に努めます。

事業者に期待される取組

- 従業員の自動車・自転車の安全・快適な利用を図ります。
- 駐車場・駐輪場の利用を誘導します。

コラム 自転車レーンの整備

自転車は、買い物や通勤通学など日常生活における身近な交通手段としてだけでなく、健康志向の高まりや環境にやさしい乗り物として多くの人に利用されています。伊丹市では、兵庫県とも連携し、自転車ネットワークを構築し、歩行者と自転車双方の安全性・快適性の向上を図ることを目的に、自転車通行帯（自転車レーン等）の整備を進めています。



コラム 自転車駐車場の活用

伊丹市では、放置自転車対策として、駅周辺など利用者のニーズや目的に応じた利用しやすい駐輪場整備を進めています。

現在、駅周辺を中心に市内の11箇所の自転車駐車場を設置し、管理運営をしています。



伊丹機械式自転車駐車場

基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

14,984 人
(2023 年度)

16,000 人
(2028 年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— %
(2023 年度)

10%
(2028 年度)

- ・「①環境イベント・講座等に参加した人数」については、各環境イベント・講座・活動の延べ参加者数
- ・「②緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」については、「市民意識調査」で「すでに参加している」と答えた人の割合

施策の方向性⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進(重点プロジェクト)

事業・活動

事業	活動
1. パートナーシップの推進 及び活動の場・機会の創出	1. 環境活動を推進する人材の育成と活用を図ります。
	2. NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。
	3. 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。
	4. こども文化科学館等の環境学習施設の PR を行い、環境意識の向上に役立つ展示等を行います。
	5. 環境マネジメントシステムの運用を推進します。
2. 環境と経済の共生	1. 環境・社会・経済の課題解決を図る地域循環共生圏*を構築します。
	2. 構築した地域循環共生圏に市民や事業者の参画を促します。

* 地域循環共生圏…地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。伊丹市は森林資源が豊富な「島根県飯南町」、海洋資源が豊富な「大阪府阪南市」と地域循環共生圏を構築し、令和5年度より取組を進めている。

市民に期待される取組

- 人と環境との関わりについて関心と理解を深めます。
- 環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者への理解・関心を深めます。

事業者期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。

コラム ちょこっとエコサイエンス

伊丹市では、全国的にも珍しいプラネタリウムを保有する施設として「こども文化科学館」があります。

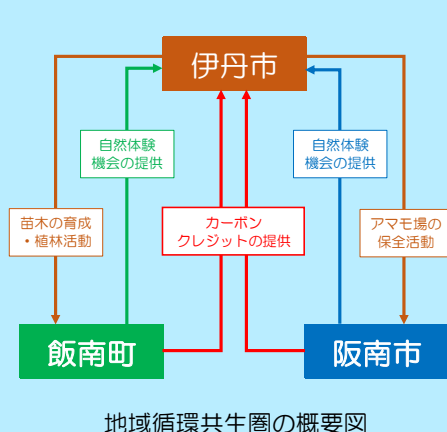
教育、文化および科学に関する知識の普及と啓発を図ることを目的に事業を行っており、その中のイベントで「ちょこっとサイエンス」という、簡単な実験や工作を楽しめるサイエンスイベントを実施しています。

グリーン戦略室と合同での環境啓発活動については、「ちょこっとエコサイエンス」という名称で、子どもに向けた環境啓発・環境学習を行っています。



コラム 地域循環共生圏の取組

豊かな森林資源を保有する島根県飯南町、恵まれた海洋資源を保有する大阪府阪南市、都市型のまちで人的資源が豊富な伊丹市が、それぞれの地域特性を活かして、資源を補完し支え合う地域循環共生圏を構築しています。自然環境保全・再生プロジェクト（「苗木の里親プロジェクト」「海の森プロジェクト」）を通じて、環境と経済が好循環する取組です。



【苗木の里親プロジェクト】

伊丹市民が飯南町産のどんぐりから苗木を育成し、飯南町にて植林を行っています。また、現地では森林セラピーやしめ縄づくり等を体験することで人材交流や地域経済の活性化に寄与しています。



植林活動

【海の森プロジェクト】

伊丹市民が阪南市の大阪湾の浅瀬に植生するアマモの保全活動を実施しています。また、現地では海辺の清掃活動や海の生き物観察会を体験することで人材交流や環境保全に寄与しています。



アマモの保全活動

【カーボンクレジットの利用】

森林や藻場は温室効果ガスの吸収源となります。自然環境保全・再生プロジェクトを通してそれらの吸収源を増やし、これを価値化したカーボンクレジットを、伊丹市本庁舎の温室効果ガス排出量にオフセット（相殺）することで、温室効果ガスを実質排出しないゼロカーボン庁舎を実現しています。

基本目標5 環境意識と協働の輪が広がるまち

SDGs 関連項目



成果指標

① 環境イベント・講座等に参加した人数

14,984 人
(2023 年度)

16,000 人
(2028 年度)

② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

— %
(2023 年度)

10%
(2028 年度)

・「①環境イベント・講座等に参加した人数」については、各環境イベント・講座・活動の延べ参加者数

施策の方向性⑪ 環境教育・環境学習の推進

事業・活動

事業	活動
1. 環境教育・環境学習の充実	1. 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。
	2. 体験活動を通して、学習と実践を一体化させた環境教育を推進します。
	3. 学校・家庭・地域が連携した環境教育に取り組みます。
	4. 就学前施設における環境教育を推進します。
	5. 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。
	6. 環境ポスター・標語を募集し、環境教育の充実と啓発を行います。
2. 環境情報の収集・提供	1. 「環境基本計画年次報告書」の作成・公表を行います。
	2. 広報・ホームページ等を通じ、本計画に関する環境情報を提供します。

市民に期待される取組

- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境学習教材を積極的に活用します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践します。

事業者期待される取組

- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。

コラム

環境ポスター・標語について

伊丹市は、市内の小中学生を対象に環境ポスター・標語の募集を行っています。例年多くの児童生徒が自ら進んで、環境問題について考えた作品を応募しています。

入選作品は市内の公共施設、エコショップでの展示や市ホームページ等で紹介しています。右の写真は体験型環境イベントで展示を行ったものです。

この取組は、作品を通じて児童生徒から市民の方へと環境に対する意識の輪が広がり、伊丹市全体で環境に対する意識の向上に寄与しています。

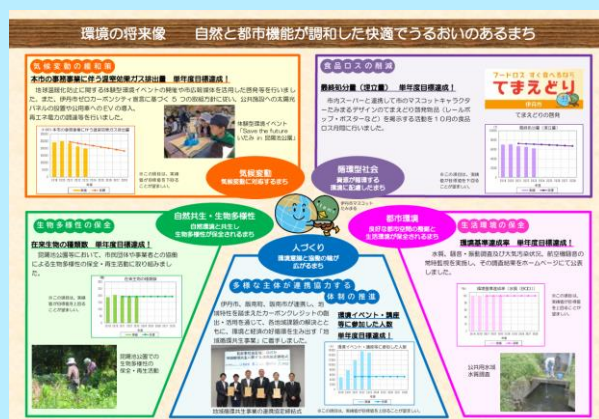


コラム

年次報告書について

「伊丹市環境基本計画年次報告書」は本計画における目標の達成状況や各種事業及び活動の実施状況についてとりまとめ、毎年作成・公表しています。

詳しくは伊丹市グリーン戦略室のHPにてご覧いただけます。



第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章